

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くんねっぷ

訓子府町開町 100 周年・町制施行 70 年

広報
訓子府町

くんねっぷ

2020

9

NO.721



特集

使いやすく、町民に親しまれる庁舎へ
消防庁舎の基本設計が決まる



相馬 ^{まさき}正生ちゃん 日出町 2歳4か月
お母さん 陽子さんのお話

名前は夫と兄と同じ「正」と、命ある全てのものを大切にしてほしいという思いを込めて「生」の2文字を選び、夫婦で決めました。普段は、トミカなどのおもちゃで遊んだり、兄や近所の友だちと一緒にボール蹴りなど外遊びをしています。昨年の家族旅行で、たくさんの思い出ができた沖縄に、またみんなで行きたいです。自分の考えをしっかり持ち、相手の気持ちが分かる、思いやりのある子に育ててほしいですね。



町内にお住まいの3歳以下のお子さんを募集しています。広報くねっぷで紹介していただけの方は、広報情報管理係(☎47-2112)までご連絡をお願いします。



居小1年
日並 柚羽さん
「わたしのかお」



居小1年
伊藤 由芽さん
「わたしのかお」

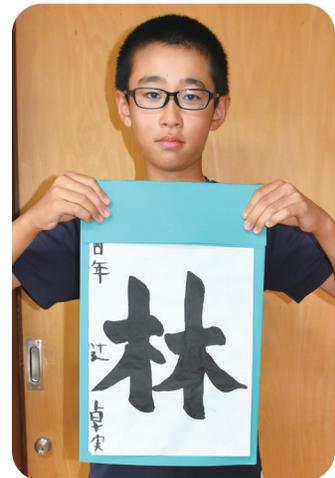
ふれあいギャラリー



居小4年 真木 優和さん



居小4年 渡辺 心晴さん



居小4年 辻 卓実さん



使いやすく、町民に親しまれる庁舎へ

施設の老朽化や施設整備の課題により、国の制度を活用して建て替えを行うことになった消防庁舎。町民説明会や訓子府消防団員、関係者と協議を重ね、さまざまな意見・要望を踏まえ、基本設計が決定しました。今後は、より詳細な設計となる実施設計を行い、年度内に工事着手するよう進めていきます。

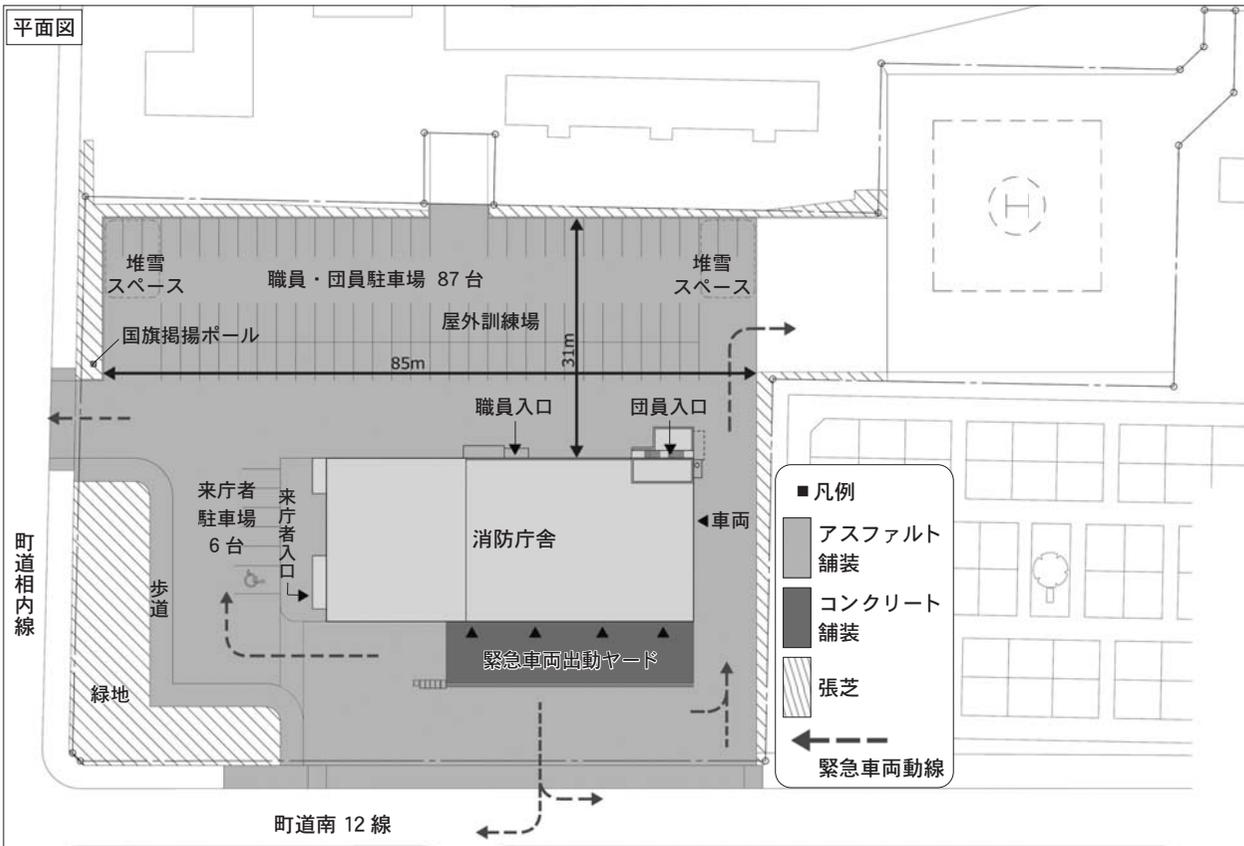


■開放感のある玄関ホール

新消防庁舎は、職員や団員が使いやすく、町民に親しまれるような施設をめざしています。また、高度な消防活動を行うために、さまざまな防災訓練に対応した設備を整備します。

施設の特徴

- ①職員や団員が迅速に出勤できるように職員・団員駐車場を入口に近いところに設置するほか、事務室や仮眠室からの出動動線を重視した配置など職員・団員の活動に配慮
- ②迅速な出動に配慮したゆとりのある車両
- ③女性団員の増加傾向を踏まえ、更衣室や洗面所などプライバシーに配慮
- ④屋外訓練場としても活用するための広い駐車場
- ⑤団員用玄関の風除室では、煙体験室としての利用も可能
- ⑥屋上には、ホース乾燥塔を併設した訓練塔を設置し、放水訓練や救助訓練などが可能
- ⑦緊急車両出動ヤードでの車両点検整備の様子や屋外訓練場での訓練など、町民が消防活動を見ることが可能
- ⑧吹き抜けの玄関ホールには、ハザードマップや防災情報などを常設展示するギャラリィを設置し、町民に向けて情報発信する



消防庁舎の基本設計が決まる



長谷川副大臣来町 建設予定地視察



総務副大臣の長谷川岳参議院議員が、7月17日に町を訪れ、消防庁舎建設やインターネット高速通信サービス光ファイバーの整備などについて、意見交換をしました。

長谷川副大臣は、消防庁舎建設予定地を視察、町や消防団員が、周囲の環境などについて説明を行いました。

町職員の給与と人事 人事行政の運営等の状況

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会の議決を経た「職員の給与に関する条例」で定められています。

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額状況◇ 令和2年4月1日現在

区分	初任給		経験年数区分別平均給料月額					
	訓子府町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上	
一般行政職	大学卒	18万2,200円	18万2,200円	26万4,333円	34万6,700円	35万8,200円	37万3,618円	40万4,757円
	短大卒	16万3,100円	16万3,100円	-	28万 300円	35万5,000円	35万6,200円	40万4,700円
	高校卒	15万 600円	15万 600円	22万8,100円	27万1,367円	32万4,300円	31万1,167円	39万1,050円

◇職員手当の状況◇ 令和2年4月1日現在

扶養手当	●配偶者	6,500円
	●配偶者以外の扶養親族 父母など：6,500円 子：10,000円	
住居手当	持ち家	7,000円
	借家(最高限度額)	2万8,000円
通勤手当 (通勤距離が片道2km以上の者)	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,200円
	10～15km未満	7,100円
	15～20km未満	1万円
20km以上	1万2,900～3万1,600円	
寒冷地手当	世帯主	
	扶養親族のある者	13万1,900円
	扶養親族のない者	7万2,900円
上記以外の者	5万1,700円	

◇退職手当の状況◇ 令和2年4月1日現在

区分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19,6695月分	24,586875月分	同左	
勤続25年	28,0395月分	33,270750月分		
勤続35年	39,7575月分	47,709000月分		
最高限度	47,7090月分	47,709000月分		
その他加算措置	①退職前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり ②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～30%を加算 ③45～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～45%を加算			

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇特殊勤務手当の状況◇ 令和元年度一般会計決算

職員全体に占める手当支給職員の割合	2.83%
支給対象職員一人当たり平均支給額	1,000円
手当の名称	野犬等処理手当

◇時間外勤務手当の状況◇ 令和元年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
1,102万4,634円	14万1,341円

勤務時間・休暇など

◇勤務時間・休日◇ 令和元年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	国民の祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病欠休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介護休暇	連続する6か月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合(無給)

次ページにつづく

採用・退職と職員数

◇令和2年度採用◇

職種	採用数
一般行政職	4人
看護・保健職	1人
教育職	1人
再任用	1人
計	7人

◇令和元年度退職◇

職種	退職数
定年・勤奨	3人
自己都合	3人
計	6人

◇部門別職員数の状況◇ 各年4月1日現在

区分	定数	職員数		前年比	課ごとの内訳		
		H31年	R2年		H31年	R2年	
町部局	79人	66人	68人	2人	総務課	12人	13人
					企画財政課	5人	6人
					町民課	10人	9人
					福祉保健課	18人	18人
					農林商工課	11人	9人
					建設課・上下水道課	8人	8人
町議会	3人	2人	2人	0人	元気なまちづくり推進室	-	3人
					出納室	2人	2人
					議会事務局	2人	2人
					管理課・給食センター	5人	5人
教育委員会	31人	32人	31人	△1人	子ども未来課・こども園	17人	17人
					社会教育課・図書館	10人	9人
					農業委員会	3人	1人
企業	5人	5人	4人	△1人	上下水道課	5人	4人
合計	121人	106人	107人	1人			

職員の給与

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職務と責任の度合いに応じて定められています。人件費とは、職員に支給する給料のほか、退職手当や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

◇人件費の状況◇ 令和元年度一般会計決算

住民基本台帳人口(R2.3.31現在)	4,844人
歳出額	44億7,723万円
実質収支	1億934万円
人件費	7億8,392万円
人件費率	17.5%
H30年度の人件費率	13.6%

◇給与費の状況◇ 令和2年度一般会計予算

職員数	103人
給料	3億6,831万円
職員手当	5,557万円
期末・勤勉手当	1億4,569万円
計	5億6,956万円
1人当たり給与費	553万円

令和2年4月1日現在

一般行政職	
平均給料月額	29万9,671円
平均給与月額	33万1,545円
平均年齢	42.1歳

◇期末・勤勉手当◇ 令和2年4月1日現在

区分	期末手当	勤勉手当	計	
訓子府町	6月期	1.30月分	0.95月分	2.25月分
	12月期	1.30月分	0.95月分	2.25月分
	計	2.60月分	1.90月分	4.50月分
国	6月期	1.30月分	0.95月分	2.25月分
	12月期	1.30月分	0.95月分	2.25月分
	計	2.60月分	1.90月分	4.50月分

10月1日実施

国勢調査にご協力ください

令和2年国勢調査が10月1日現在で、全国一斉に行われます。この調査は、赤ちゃんはもちろん、日本に住んでいる全ての人が対象で、集計結果は、国や都道府県、市区町村において、福祉や生活環境整備など、私たちの暮らしに役立てられる重要な基礎資料となります。

9月中旬から調査員がうかがいますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

回答は、インターネットで行うか、紙の調査票を郵送または調査員に渡していただく方法で行うことができます。

簡単に便利なインターネット回答がおすすめですが、

私たちがうかがいます

調査区	調査員
東幸町	中島遥奈 石川享江 川村拓也
西幸町	長谷川恭 越智柚月
東町	奥山結衣 川村拓也 藤原快斗 佐藤佳澄
元町	佐藤佳澄
旭町	藤原快斗 佐藤佳澄
大町	長谷川恭
仲町	越智柚月
栄町	杉山流生
若富町	横関哲一
若葉町	柴田 遼
末広町	上野 駿 中島遥奈 佐藤流登
穂波	森岡勇一 鏡 拓斗 加藤啓太
柏丘	佐藤雄一 奥村良治
日出(市街地)	上野 駿
日出(実践会)	阿部椋大
大谷	伊藤 拓
実郷	鏡 隆男
緑丘	竹村初男
協成	塩田徳夫
開盛	柴田則男
常盤・美園	菅野秀行
豊坂	中西里志
清住	中根正登 武田智雄
西富	河合正重
北栄	佐藤 勉
駒里	大畑隆繁
弥生	太田 睦 柴田 遼
福野	黒河 潤 水留 亮
高園	諸橋孝行 柴田 遼

■ 回答方法

次のいずれかの方法でご回答ください。

○ インターネット回答

スマートフォンまたはパソコン端末から回答していただく方法です。

○ 調査票（紙）回答

① 郵送提出

昼間不在世帯などの増加に対応して、郵送で直接提出する方法です。

② 調査員提出

調査票記入後に回収に来た調査員へ直接提出する方法です。封入されている場合は調査員が開封することはできません。

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水) 10/1(金) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間

回答はかんたん便利なインターネットで

- 1 アクセスする**

ご自宅に調査書類が届いたら、国勢調査オンライン回答サイトにアクセスします。
<https://www.e-kokusei.jp/>
- 2 ログインする**

調査書類のなかの「インターネット回答利用ガイド」に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。
- 3 回答する**

画面の案内にそって、国勢調査に回答します。最後にパスワードを設定し、送信します。

※インターネット回答が難しい場合は、調査票（紙）をお使いください。

国勢調査2020について詳しくは [国勢調査2020](https://www.kokusei2020.go.jp/)

国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意を!!

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、企画財政課までお問い合わせください。

■ 問合せ 企画財政課
 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

職員の分限および懲戒処分状況

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇ 職員の分限および懲戒処分状況 ◇

分限処分者数				懲戒処分者数			
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職
—	—	2	2	—	1	—	—
				計			
				1			

令和元年度

職員研修の状況

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修や庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇ 職員研修の参加状況 ◇

区分	内容	参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の女性キャリアビジョン研修、管理能力研修	2人
	管内町村会主催の新規採用職員・初級職員・中級職員研修、JST（新任係長）研修、法務（基礎）研修	14人
	メンタルヘルス研修、自治大学校、地域づくり道外研修、全国小さくても輝く自治体フォーラム、姉妹町人事交流研修	8人
庁内研修	新規採用初任者研修	5人
	人事評価制度研修、若手職員育成研修、業務効率向上研修	192人
その他研修	健康管理研修	74人
	救命講習	23人
計（延べ人数）		318人

令和元年度

職員の福利厚生について

◇ 共済制度の概要 ◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- 短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付
- 長期給付事業 退職後の年金などの給付
- 福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会に加入（令和2年度負担金予算額27万円）し、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）のほか、医療給付事業や貸付事業、生命共済事業などを実施しています。

◇ 職員福利厚生事業 ◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、令和元年度の健診委託料は、154万6,342円となっています。

特別職などの給料

令和2年4月1日現在

区分	月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	73万円	2.25月分	2.25月分	4.50月分
副町長	61万円	2.25月分	2.25月分	4.50月分
教育長	54万5,000円	2.25月分	2.25月分	4.50月分

■ 問合せ 総務課職員係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

服務規律保持のための取り組み状況

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

防犯カメラ画像提供に関する協定を締結

北見警察署と訓子府町の間で「訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定」が締結されました。締結式は、7月27日に町公民館で行われ、北見警察署の伊藤史署長らが出席し、菊池町長と協定書を交換しました。

伊藤署長は「昨今の治安情勢に防犯カメラはなくてはならないものとなっている。プライバシーの問題もあるため、慎重に扱い、町と警察署が連携を深め、事件のない町にしていければ」と話し、菊池町長は「カメラの設置は、子どもの命に代えられない。今後も協力していきたい」と述べていました。

■訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定

犯罪が発生した場合、警察からの犯罪捜査に関する防犯カメラの画像提供の依頼に応じることを目的としています。このとき、個人のプライバシーは保護され、不要となった場合は、速やかに削除されます。

訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定書手交式



9月末まで!!

元気なまちづくり商品券

使い忘れ・未使用がお手元に残っていませんか?

元気なまちづくり商品券の使用期限が、9月30日(木)までとなっています。使用期限が過ぎると、無効となってしまいますので、使い残しが無いよう気を付けてください。



■問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場2階 窓口11番)

◆聴覚や発話に障がいがある方へ◆

11月1日から

Net119 緊急通報システム開始



自宅や
外出先

通報

チャットでのやり取り

急病ですか、
けがですか?

急病です

緊急出動



消防本部



緊急通報システムは、スマートフォンや携帯電話の操作により、話さずに119番へ通報することができます。本サービスの利用には、事前登録が必要です。

説明動画はこちら



■問合せ ・福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 ・FAX 47-5556)
・消防署訓子府支署 (☎ 47-2419 ・FAX 47-4644)

大切な命を救うために

9月9日は救急の日

救急医療週間 9月6日～12日

北見地区消防組合消防署訓子府支署では、皆さんに救急業務の理解を深めていただき、応急手当ての普及・啓発を図る活動を行っています。

昨年の救急出動 223件

訓子府支署では、迅速な出動など救急活動に全力を挙げていますが、119番通報を受けてから現場到着までの所要時間は平均で6.1分(訓子府町令和元年平均値)となっています。

年別救急出動状況

令和元年	223件
平成30年	217件
平成29年	198件
平成28年	228件
平成27年	206件



こんな使い方はやめましょう!!

- 救急車をタクシーの代わりに利用する
- 昼間は病院が混んでいるので、時間外に受診するために救急車を呼ぶ など

↑【救命の連鎖】大切な人の命を救い、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。最初の3つの輪は、現場に居合わせた住民によって行われることが期待され、「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながることで救命率・社会復帰率が高まります。

北海道救急医療・広域災害情報システム

急病・けがなどで受診可能な医療機関をお探しのとき、救急医療情報案内センターが24時間体制で提供します。(※医療相談はしていません。)

- ・全道どこからでも (☎ 0120-20-8699)
- ・携帯電話などから (☎ 011-221-8699)
- ・インターネットから

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>



全国版救急受診アプリ「Q助」

消防庁では、住民の皆さんが急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミングや手段、利用できる医療機関および受診手段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するためのアプリです。



危険物取扱者試験準備講習

- とき 9月15日(火)・16日(水)
- ところ 北見芸術文化ホール(北見市)
- 受付期間 9月8日(火)まで

危険物取扱者試験・消防設備士試験

- とき 10月11日(日)
 - ところ 北見市
 - 種類 両試験とも全種類
 - 受付期間 ・電子申請 8月28日(金)～9月4日(金)
・書面申請 8月31日(月)～9月7日(月)
- ※書面申請による受け付けは、期間最終日の郵便局消印まで有効です。

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)



みんなの
ひろば

みんなの ひろば

みんな仲良し 楽しい学校



定期演奏会に向け、日々練習

仁木 美佑さん（訓中2年 東町）

昨年11月から生徒会の書記会計として、活動の記録をまとめたり、会計業務を担当しています。
小学3年生のときからスクールバンドに所属し、現在も吹奏楽部で音楽を続けています。楽器は小学生のときから、ユーフォニアムを担当しています。秋に開催予定の定期演奏会を目標に、日々練習に励んでいます。将来は医療職として、人の役に立つ仕事をしたいです。



俳句 訓子府俳句会

花ポピーやさしく揺れて蜂さそふ
西 富 北野ミサオ
十勝野や走つても走つても万緑
東幸町 吉野 良華
喜雨ありて大地飲み乾す音がする
西 富 吉村ツヤ子
もくもくと青空に湧く雲の峰
西幸町 長江 建夫
盆参り僧侶もマスクでお経読む
弥 生 梶田 俱子
夏祭り止めしコロナの町しずか
埼玉県 飯田 政章
夏草の成長速し日々忙し
栄 町 堰代ヤヨイ
孫電話弾んだ声はメロン着く
旭 町 相原 陽子
痛ましき災害続く夏盛り
旭 町 堤 裕紀子

人いきいき

長年森林を守り続け 農林水産大臣賞を受賞

令和2年度全国林業経営推奨行事で、越高さんが農林水産大臣賞を受賞しました。「受賞したという実感がありません。家族の理解があり、これまで山に携わることができたので、感謝しています」と話していました。

全国林業経営推奨行事は、森林を適正に管理し、林業技術・経営の改善に努める森林所有者などを表彰するもので、厳選な審査のもと「農林水産大臣賞」、「林野庁長官賞」、「大日本山林会長賞」を決定しています。「中学校卒業後、約20年間農業を行うとともに、森林組合の作業員とし

越高 春男さん（旭町 74歳）

て町内の森林整備に携わってきました。山林は、3haの山を払い下げで購入したことがきっかけで、現在は約81ha所有しています。当時は、山の状態が良かったという印象があります。手入れをしていない山や樹木などがなく山肌の現れた山（裸山）に、カラマツやトドマツ、アカエゾマツなどの植林を行いました。

「離農後は、妻の実家である商店経営の傍ら、所有林の手入れを行い、平成23年からは訓子府町有林野経営審議会の委員として、町有林の経営管理の助言をしています。町有林の手入れを行い、町の木からできた財源で町民の方に還元していきたいと思っています。山に関心を持ってもらい、管理する方が増えてくれるとうれしいですね」

「これまで林業に携わることができたのは、家族の理解があったからだと思います。商店が忙しくても応援してくれたので、とても感謝しています。これからは体が元気なうちは、山に行つて自然の中で仕事をしたいですね」



みんなの
ひろば

短歌 訓子府短歌会

永からぬ命尽くまで歌ふべし
牧水、茂吉、正子のやうに
埼玉県 飯田 政章
人來鳥の谷渡りかなうたよめず
津列峠の景色に恋す
東幸町 中島 玲子
この人も人の子の親か救助せし
嬰兒を胸にあやして居れば
東幸町 吉野 良華
店頭に亡き人の名のメロン玉
人柄徳びつる悲しみ
旭 町 瀬谷 隆夫
道南の玉葱産地を見聞し
商社買ひ付け高値に驚く
大谷 昆野 範雄



まちのわだい

～カメラスケッチ～



大勢の子どもたちが参加



子ども花火フェスを開催

新型コロナウイルス感染症の影響で、町内のさまざまなイベントが中止になったことを受け、町民有志でつくる「子どもたちと楽しむ会（谷口武彦代表、会員6人）主催の「子ども花火フェス」が、8月15日に町公民館で開かれました。

会場には、子どもや保護者ら合わせて約80人が訪れ、手持ち花火や置き型の吹き出し花火を楽しみ、短い夏の夜を過ごしていました。

わくわく園 5歳児が採蜜を体験

わくわく園の5歳児が、地域の人との触れ合いやミツバチの生態、蜂蜜について関心を持つことを目的として、8月20日に菅野養蜂場を訪れました。

園児たちは、ミツバチや巣を観察したり、採蜜をするなど、貴重な体験を真剣な表情で取り組んでいました。

今回、採蜜した蜂蜜は給食で使用されます。



未来のワタシへ



訓中3年生が美術作品を制作

訓中3年生31人が美術の課題として、「今のワタシから、なりたい未来のワタシへ」をテーマに、インスタレーションアート（各自制作した作品を点させながら展示することで、一つの作品として完成）の美術手法を用いて作品を制作しました。

美術担当の小久保教諭は「個性あふれる作品の数々を通して、生徒の思いを知り、理解してもらえたら」と話していました。

商工会青年部が消毒液寄贈

訓子府町商工会青年部（佐野裕章部長、会員17人）の活動の一環として、8月6日に町内の各教育施設や福祉施設10か所にアルコール消毒液が寄贈されました。

今回の寄贈は、新型コロナウイルス感染症の影響で、町内の祭りやイベントが中止となったことに伴い、町に何か還元できないかとの思いで企画されました。

消毒液は、1,000ml入り12本が配布され、各施設により良い環境づくりに活用されます。



ゆめゆめ館で七夕まつり

ゆめゆめ館の七夕まつりが、8月7日に行われ、夏のひとときを過ごしました。

〇×クイズやビンゴゲーム、くじ引きなどが行われ、参加した児童たちは、元気いっぱい楽しんでいました。



野生大麻撲滅 約1万本を除去

町内に自生する大麻の集団抜き取り作業が、8月6日に行われ、北見保健所、警察、町職員など合わせて約30人が参加しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限して実施しました。

参加者は、野生大麻を1本1本抜き取り、撲滅に向けて汗を流していました。



今月の1枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。

今月は「小麦の刈り取り作業」です。





救急出動件数 128件
火災出動件数 1件
(7月末日現在)

福祉保健課

☎ 47-5555

総合福祉センター
窓口 7番

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- と き 9月15日(火)
- ところ 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
- 対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害、筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方
- 定員 4～5人
- スタッフ
理学療法士（北見赤十字病院）、保健師

上下水道課

☎ 47-2118

役場 1階
窓口 5番

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

シェイクアウト訓練を実施

9月1日(火) 午前10時

地震発生の合図として、消防サイレンを吹鳴します。訓練ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



8・9月は北方領土返還強調月間です

くらしの伝言板

- 料 金 無 料
- 申 込 み 9月4日(金)までに福祉保健課高齢者支援係へ

**国保と後期高齢者医療からのお知らせ
～交通事故にあったとき～**

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者が交通事故でけがをした場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療することもできます。その場合は、必ず医療機関に伝えてください。

保険証を使った場合は、後で保険者から加害者に医療費を請求します。

そのため交通事故で保険証を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。

届け出には、被害届・被保険者証・印鑑・交通事故証明書が必要です。示談の前に必ずご相談ください。

- 問合せ 福祉保健課医療給付係

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

- 問合せ 上下水道課業務係

町民課

☎ 47-2203

税の関係 ☎ 47-2193

役場 1階
窓口 1番

町道民税・国保税の納期限は9月30日

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9月30日(水)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

農林商工課

☎ 47-2116

役場 2階
窓口 13番

**まずはワンチェック・
ワンアクションで農作業安全**

秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する時期です。

事故を防止するため、農業者一人一人、また家族などが「声掛け」を行い、一層の事故防止意識を持って、農作業をしましょう。

- トラクターは転倒防止など安全対策を

人の動き → 4,829人(±0)

男 2,323人(+2) / 女 2,506人(-2)
世帯数 2,096世帯(+2)

7月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限り）も納付することができます。

○と き 9月9日(水)・10月14日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しいまちづくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

○一斉清掃期間 9月12日(土)～20日(日)

■機械の点検整備、異物除去時はPTO（トラクターと連結する作業機械に動力を送る部分）の回転を止めてから

■作業者が複数の場合は、互いに声を掛け合い作業しましょう

■低速車マーク・反射テープなどの装着を

■運搬中の落下事故防止

この時期、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがありますので、十分に注意してください。

令和2年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含む) 海: 23歳未満 空: 21歳未満	7月1日(水)～ 9月10日(水)	9月22日(火)
一般曹候補生			9月18日(金)・19日(土)
自衛官候補生	男子	年間を通じて	9月30日(水)・10月1日(木): 美幌 9月24日(水)・25日(金): 帯広
	女子		10月2日(金): 美幌 9月26日(土): 帯広



●新型コロナウイルス感染症について⑤●

元気に過ごそう！免疫力アップの感染予防★レシピ

9月に入り、夏の疲れを引きずっていませんか？今回から野菜を使ったレシピをシリーズで紹介いたします。さまざまな料理で免疫力をアップさせ、感染症の予防に役立てましょう。



「スパニッシュオムレツ」

■材料 (4人分)

- ジャガイモ・中 1個
- タマネギ・・・1/2個
- ピーマン・・・1個
- パプリカ・・・1/2個
- ベーコン・・・30g
- 卵・・・4個
- マヨネーズ・・・小さじ2
- 塩、こしょう・・・少々
- オリーブ油・・・小さじ1

■作り方

- ①ジャガイモは、1cm角の角切りにし、レンジで加熱する。他の野菜とベーコンも角切りにする
- ②フライパン (直径15cm位のもの) にオリーブ油をひき、①の具材を炒めて塩、こしょうで味付け
- ③割りほぐした卵にマヨネーズを入れて混ぜ、フライパンに流し入れ蓋をし、弱火で5分ほど両面焼いたら完成！

*エネルギー(1人分)：180kcal
塩分：0.6g

ジャガイモには、免疫機能を助ける働きがあるビタミンCがミカン1個と同じくらい含まれています。その他にもカリウムや食物繊維を含み、栄養が豊富な食材です。

お便り
姉妹まちからの
高知県津野町



地域のつながり
床鍋地区「森の巣箱」

旧床鍋小学校は、昭和59年に廃校となりましたが、平成15年に木造校舎を活用し農村交流施設「森の巣箱」として生まれ変わりました。その場所は、床鍋地区の重要な活動拠点、地域住民のつながりの場となっています。

若者だけでなく地域住民の暮らしに必要なものをみながら考え、生活に必要な商品が買える「森のおみせ」や地域内外から来た人たちが交流できる「居酒屋」、高齢者が働き続けられる「シントウ選果場」、帰省家族や合宿・自然体験目的のお客さんが利用する「宿泊施設」などの取り組みを行っています。

今年度は、新たなつながりとして



森の巣箱外観 (写真右)
高齢者作業風景 (写真下)

て、床鍋住民と津野町地域おこし協力隊の協働で商品化をめざし、イモの栽培を始めました。農業未経験の若者へ地元高齢者が技術やコツを教え、秋の収穫時には地域の皆さんにも協力してもらおう予定です。

これからも高齢者の豊富な経験や知恵を生かして、住民の皆さんが生きていきと安心して生活ができる環境づくりをめざし、地域づくりに取り組んでいきます。

ごめい福をお祈りします

大門 一男さん 86歳 西幸町
福山 操さん 94歳 日出町
渡部 一江さん 96歳 穂波
谷口 孝一さん 85歳 高園



※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

いつまでも
お幸せに

(中出 秀信さん 若葉町
藤原 直子さん 愛別町
佐藤 昌幸さん 東幸町
松木 景子さん 東幸町)

※慶弔欄につきまして、本町に住所があつて、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報情報管理係までご連絡ください。

7月11日から8月10日受付分まで

▷香典返しにかえて

谷口 秀輝さん 高園
福山 清さん 日出町
(社会福祉協議会)

すこやかに
育ててください

加藤 哉太ちゃん 若富町
父・亮太さん 母・みかさん

加藤 煌琉ちゃん 東幸町
父・大輔さん 母・朋子さん

奥村 綸ちゃん 穂波
父・昂さん 母・春華さん

尾形 海史ちゃん 大町
父・誠さん 母・亜衣さん

ご寄付ありがとうございます

▷図書を
伊藤 シツさん 大谷
三菅 公二さん 末広町
(図書館)

わたしたちの国民年金

繰上げ請求と繰下げ請求

老齢基礎年金は原則65歳から受け取ることができますが、希望により60歳から65歳になるまでの間に請求(繰上げ請求)することや66歳から70歳までの間に請求(繰下げ請求)することができます。支給率は請求する月ごとに異なります。なお、一度減額・増額された支給率は生涯変わりません。

※繰上げ受給を請求する際の注意点

- ・障がいの状態が重くなっても障害基礎年金を受け取ることはできません
- ・寡婦年金を受け取ることはできません
- ・国民年金の任意加入や保険料の追納はできません
- ・繰上げ受給を取り消すことはできません

いくつかの注意点がありますので、請求の際は必ず事前に年金事務所などにご相談ください。

繰上げ・繰下げ請求の減額・増額率

繰上げ請求 表1		繰下げ請求 表2	
60歳	30%減額	66歳	8.4%増額
61歳	24%減額	67歳	16.8%増額
62歳	18%減額	68歳	25.2%増額
63歳	12%減額	69歳	33.6%増額
64歳	6%減額	70歳	42%増額

※70歳以上の支給率は70歳と同じです。

○問合せ

- ・北見年金事務所 (☎ 25-9635) 音声案内にしたがって、電話機の①を押したあと②を押してください
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

9月 ぐらしの カレンダー

日	月	火	水	木	金	土						
		1 ■シェイクアウト訓練 (10時町内一斉)	2 ■みんなのカフェ「かなえーる」 (13時30分公民館) ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事日程が変更される場合がありますので、ご了承ください。	3	4	5						
6	7 ■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら)	8	9 ■夜間町長室開放 ■夜間納税相談・収納窓口相談 (17時30分～20時) ■バス定期販売延長営業日(20時30分まで商工会)	10	11	12 ■図書館こどもの日 (10時図書館) ■秋の一齐清掃 (～20日)						
13 ■図書館開館日 (10時～17時図書館)	14 ■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら)	15	16 ■しゃきつと倶楽部 9月8日(火)10時公民館 ■若がえり学級 9月8日(火)・29日(火)10時公民館	17	18	19						
20	21 【敬老の日】	22 【秋分の日】	23	24 ■ほっとなまちをつくり隊(13時30分公民館)	25 ■1歳6か月児・3歳児健康診査 (12時30分うらら)	26 ■訓高マラソン大会						
27	28 ■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら) ■1歳児健康相談(10時うらら) ■6か月児健康相談(13時15分うらら)	29	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用料などの納期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月25日</td> <td>こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第3期)、町道民税(第2期)</td> </tr> </tbody> </table>			使用料などの納期限		9月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料	9月30日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第3期)、町道民税(第2期)
使用料などの納期限												
9月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料											
9月30日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第3期)、町道民税(第2期)											

くねっぶ歴史館
(公民館 ☎ 47-2121)
○開館日 月～金
○休館日
土・日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月4日)
○時間
10:00～16:00
※事前に公民館までご連絡ください。
○入館料 無料

※開館状況については、各施設にお問い合わせください。

訓子府クリニック
○月～金曜日
9:00～11:30
14:00～17:00
(火曜午後は16:00～)
○土曜日
9:00～11:30

こども園、各小学校の運動会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族のみの観覧とし、一般の方はご遠慮いただいておりますので、ご理解をお願いします。

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまわりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

あしがき

▶新型コロナウイルス感染症の影響で、例年とは異なるお盆を過ごした方も多いのではないのでしょうか。このような状況の今だからこそできることを考えていきたいですね。

▶季節が収穫の秋へと移り変わります。今後は、昼と夜の寒暖の差が大きくなりますので、健康面にご注意ください。

表紙から



みんななかよし!

わくわく園5歳児の菅野養蜂場での交流活動の写真です。
この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は9月18日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。